

相総第51号の4
令和8年5月28日

区長・班長 様

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

回覧文書の配付について(依頼)

このことについて、回覧文書を下記のとおり送付致しますので、配付いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、次回の配付は、令和8年6月11日(木)に予定しております。

記

| 番号 | 件名 | 配布区分 | | | | 担当課名 |
|----|--------------------------------|------|----|----|----|-------|
| | | 区長 | 班長 | 回覧 | 全戸 | |
| 1 | 令和8年度犬の登録及び狂犬病予防集合注射(追加実施)について | | | ○ | | 保健福祉課 |
| 2 | 第5弾LPガス生活者支援金のお知らせ | | | ○ | | 総務課 |
| 3 | 相良村会計年度任用職員(パートタイム)の募集について | | | ○ | | 総務課 |
| 4 | 相良村空き家バンク制度のご案内 | | | ○ | | 企画商工課 |
| 5 | 「相良村商品券」発行事業について | | | ○ | | 企画商工課 |
| 6 | 『健康運動教室』のご案内 | | | ○ | | 保健福祉課 |
| 7 | 広報さがら6月号 | | | | ○ | 企画商工課 |

お問い合わせ先 相良村役場 総務課行政係
担当：佐竹、吉野 電話：35-0211

| | | | | | | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回 覧 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

令和8年5月28日

令和8年度犬の登録及び狂犬病予防集合注射（追加実施）について

5月13日・14日に実施しました狂犬病予防集合注射で、注射を受けていない犬又は新規登録の犬を対象に下記のとおり追加実施いたします。

つきましては、予防注射問診票（ピンク色の用紙）に記入、会場持参のうえ、最寄りの集合場所で必ず受けられるようお願いいたします。

なお、登録犬が死亡した場合、飼い主が変わった場合は、保健福祉課保健係まで必ず届出てください。

記

[注射日程] 令和8年6月16日（火） ※前回（5/13・14）未注射対象

- ※ 時間及び会場は裏面のとおりです。
- ※ 必ず集合予防注射問診票に記入の上、当日はご持参ください。（登録済みの飼い主へ送付します）
- ※ 登録は、犬の一生に一回必ず行ってください。（転入・転出の場合も別に届け出が必要です。）
- ※ 予防注射は、必ず毎年1回は受けてください。（動物病院で直接予防注射を受けることもできます。）

[料 金]

◎ 狂犬病予防注射料

狂犬病予防注射料 2,800円

注射済票交付手数料 500円

合 計 3,300円

◎ 畜犬登録料 3,000円 ・ ・ 未登録の犬がいる場合

※注射日当日は混雑しますので、できるだけ事前に登録を済ませてください。

※飼い主の転入転出等により、他市町村ですでに登録されている場合は、料金はかかりませんが、別に届出が必要です。

◎ 注射と登録を同時にされる場合は6,300円ご用意ください。

★ 当日は、できるだけ釣り銭の要らないようお願い致します。

お問い合わせ

相良村役場 保健福祉課 保健係

TEL 35-1032

犬の登録・狂犬病予防集合注射の日時・場所

(追加実施分)

令和8年6月16日(火)

| 時 間 | 場 所 |
|---------------|------------|
| 8:50 ~ 9:00 | 林業総合センター |
| 9:10 ~ 9:20 | 川辺構造改善センター |
| 9:25 ~ 9:35 | 深水寺前 |
| 9:40 ~ 9:50 | 南小学校プール横 |
| 10:00 ~ 10:10 | 新並木公民館 |
| 10:15 ~ 10:25 | 柳瀬構造改善センター |
| 10:30 ~ 10:40 | 役場ふれあいセンター |

当日は、予期せぬ事情により予定の時間より多少遅れる場合がありますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

なお、お住まいの地区以外の会場でも集合注射を受けることができますが、上記の指定場所以外での集合・個別注射は行いません。

《会場での注意》

- 飼い犬にはしっかりと首輪をつけ、ひもやリードにつないでください。
- フンやゴミなどは飼い主が責任もって持ち帰り、美化・マナーに努めましょう。
- 新規登録や問診票の不備などのときは、会場の混雑等によっては順番を後にお願ひすることもありますので予めご了承ください。

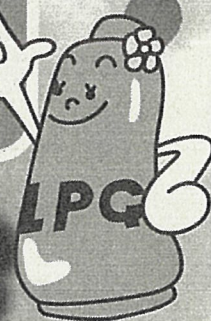
- 飼い犬の登録は、狂犬病予防法第4条で義務付けられています。違反した場合は20万円以下の罰金に処せられる場合があります。
- 飼い犬の狂犬病予防注射は、狂犬病予防法第5条で年1回受けさせるよう義務付けられています。同じく違反した場合は20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

第3弾にて支給を受けられた方で、現在も引き続きご使用中(契約者・使用地住所・LPガス販売店が同一である)の方は、
第5弾新規申請・手続きは不要です。

第5弾 LPガス価格高騰対応生活者等支援金支給事業

LPガス 生活者
(プロパンガス)

支援金のお知らせ



エネルギー等の価格高騰の影響による支援として
LPガスを利用している契約者を対象に
支援金を支給します。

申請は
オンラインで
お早めに!

この事業は関係市町村及び熊本県の補助により実施しています。
この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しています。

支援金額

3,000円を
1契約につき1回限り支給します



支援金申請
特設Webサイト

※申請期間内に転居された方・一度支給された方は、2回目の申請はできません。

申請期間 令和8年6月1日(月)～令和8年8月31日(月)消印有効

支給期間:令和8年7月22日(水)～令和8年10月上旬

第3弾(支援金5,000円)を受給し、現在も同一契約内容(契約者・使用地住所・LPガス販売店が同一)でLP
ガスをご利用の方については、新規の申請手続きは不要です。第3弾と同一の口座へお振込いたします。
令和8年7月を過ぎても「振込決定通知」が届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

荒尾市、西原村、山江村の方は、全て新規申請となります。ご了承ください。

支援対象者

① 次の市町村内でLPガスを利用している契約者(個人名義)

※都市ガス契約は対象外です。所得制限はありません。

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、
美里町、玉東町、長洲町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、
益城町、甲佐町、山都町、氷川町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町

② 熊本市内でLPガスを利用している事業者(屋号、法人)

※熊本市以外の事業者(屋号、法人)は対象外です。



LPガス生活者支援金 (プロパンガス)



申請方法(新規の方)

第3弾(支援金5,000円)を受給し、現在も同一契約内容(契約者・使用地住所・LPガス販売店が同一)でLPガスをご利用の方については、新規の申請手続きは不要です。第3弾と同一の口座へお振込いたします。令和8年7月を過ぎても「振込決定通知」が届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

申請方法

下記の書類を用意し、申請期間 令和8年6月1日(月)~令和8年8月31日(月)消印有効までにお申し込みください。

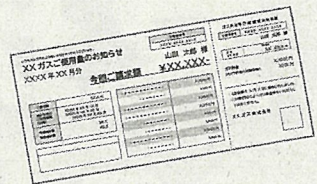
① 申請書(郵送の場合)

下記の専用Webサイトからダウンロードできます。
また契約されているLPガス販売店からも取得できます。

② 契約に関する以下の情報が明記された書類の写し

- 間近1ヶ月のもので、使用量が0.1㎡以上あることが確認出来るもの
- 契約者名・使用地住所・LPガス販売店が確認出来るもの

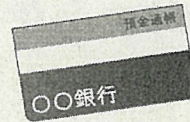
(例) 検針票※検針票に上記情報が記載されていない場合は、LPガス販売店にご相談ください。



③ 振込先に関する以下の情報が明記された書類の写し

- 口座名義人(フリガナ) ※LPガス契約者名義の口座に限ります
- 金融機関名(金融機関コード) ● 支店名(店番号)
- 口座種別 ● 口座番号

(例) 通帳(見開き)コピー、キャッシュカードコピー、ネットバンキングの当該情報が記載されたページのコピー 等



申請に必要な書類など詳しくは下記の二次元コードからホームページをご覧ください

※熊本県LPガス協会ホームページからもアクセスできます。

オンラインの場合

申請に必要な書類(上記②と③)を手元に用意し、専用Webサイトより申請してください。

オンライン申請は
こちらから

支援金事務局からの連絡・通知についてはメールにてお送りいたします。



郵送の場合

申請書は専用サイト(右の二次元コード)からダウンロードできます。申請書に記入し、必要な書類と共に下記まで郵送してください。
※郵送に係る費用はご負担ください。



〒810-0072
福岡市中央区長浜1-1-35
新KBCビル5階 株式会社JTBBizネストランスフォーム
熊本県LPガス支援金審査センター 宛

事業内容・申請・支給に関するお問い合わせ先

熊本県LPガス生活者支援金コールセンター ☎ 096-300-8202

平日(祝日除く) 9:00~17:00

実施主体：一般社団法人 熊本県LPガス協会

担当係：総務課 財政係

| | | | | | | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回 覧 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

相良村会計年度任用職員（パートタイム）の募集について

相良村会計年度任用職員（パートタイム）の募集を下記のとおり募集します。

令和8年5月28日

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

記

1 申込方法

- (1) 申込期間：随時、募集しています。ただし、必要としている職員数を充足した場合は、募集を終了します。
- (2) 受付時間：午前8時30分から午後5時00分まで
- (3) 必要書類：履歴書1部（上半身の写真を添付すること）
- (4) 申込先：相良村役場総務課まで提出（郵送可）してください。

2 試験の日時・場所

- (1) 日時：応募をもって設定します。
- (2) 会場：相良村役場
- (3) 試験方法：人物試験（面接）

3 任用期間等

- (1) 任用期間：任用の日から令和9年3月31日まで
※本人の希望及び人事評価により、次年度までの更新可能
- (2) 勤務時間：週29時間以内
- (3) 保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
- (4) 休暇等：有給あり ※詳細は、お問い合わせください。
- (5) その他：全職種とも週29時間以内の勤務、期末手当、勤勉手当、通勤手当、時間外手当の支給があります。※通勤手当は、片道2km以上から支給

4 お問い合わせ先

- (1) 応募方法：総務課 行政係（代表：35-0211）
- (2) 業務内容：次の各担当課へお問い合わせください。
総務課：35-0211又は35-1030
保健福祉課：35-1032

裏面に続く

5 募集内容 ※パソコンを使用する業務です。

| 職種 | 所属及び主な業務内容 | 募集 人数 | 報酬 (月額) | 必要な免許・資格等 |
|------------------|-----------------------------|----------|------------|---|
| 行政 事務 (専門) | 保健福祉課福祉係事務 ・子ども家庭センター業務等 | 1名 | 176,918円～ | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、看護師、保育士、保健師、教職員免許法に規定する普通免許のいずれか ・普通自動車運転免許 |
| 医療職 | 保健福祉課国保係事務 ・後期高齢者医療保健指導員 | 1名 | 176,918円～ | <ul style="list-style-type: none"> ・保健師、看護師、管理栄養士のいずれか ・普通自動車運転免許 |

相良村 空き家バンク制度のご案内

本村では、少子高齢化や、移住定住の対策として、また、空き家を有効活用し交流拠点の創出や地域の活性化を図るため、空き家情報の募集、空き家情報の提供をおこなっています。村内で空き家となった住宅で、賃貸、売買可能な物件がありましたら、役場企画商工課までご連絡ください。

管理不全空き家とは、

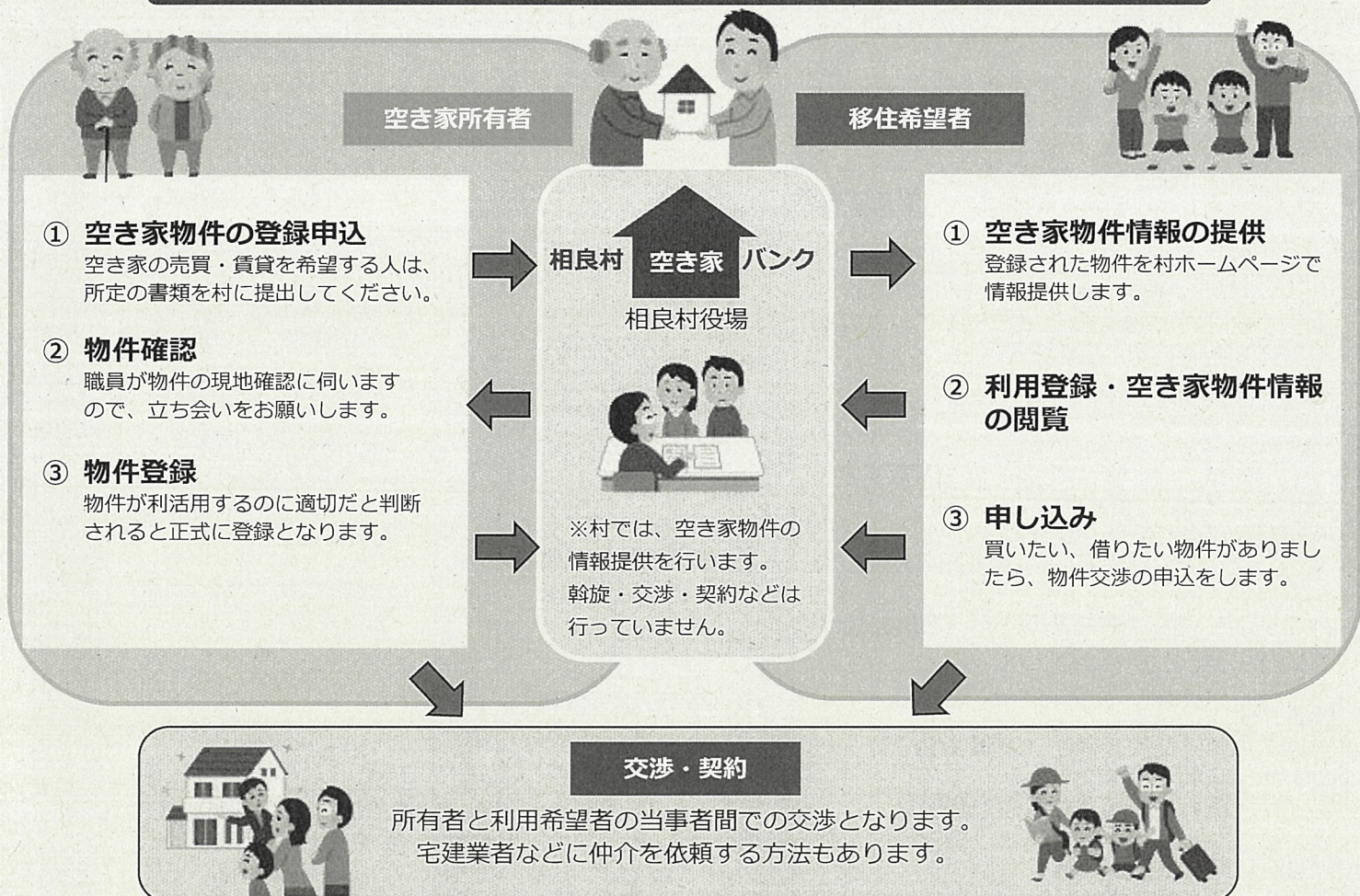
適切な管理が行われていないことで、そのまま放置すれば特定空き家等に該当することとなるおそれのある空き家

特定空き家とは、

- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのあるもの
- ②著しく衛生上有害となるおそれのあるもの
- ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっているもの
- ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められるもの など

管理不全空き家や特定空き家に認定され、是正の勧告がなされた場合は、土地にかかっている固定資産税の特例（1/6）が外れ、土地の税金が本来の価格に戻ります。
管理不全空き家や特定空き家とならないよう適切な管理をお願いします。

空き家バンクの登録及び利用の流れ



(お問い合わせ先)

相良村役場 企画商工課 企画情報係
〒868-8501 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1
TEL : 0966-35-1036
Mail : kikaku@vill.sagara.lg.jp

空き家対策の補助については裏面をご覧ください →

空き家のリフォーム、解体除去等に対する補助金

(相良村移住定住促進事業補助金)

補助制度①

①空き家リフォーム補助

①対象となる物件

空き家バンクに登録してある物件

②申請できる人

空き家利用者

※改修工事は交付決定後に着手してください。
着手後の事後申請はできません。

③補助内容

改修に係る費用を補助 (上限 100 万)
家財道具等の撤去費用を補助 (上限 10 万)

④補助の対象となる経費

家財道具や仏具の撤去
居住性・機能性等の向上のための修繕

⑤その他の注意事項

ひとつの物件につき 1 回限り
補助後は 5 年間住むこと
施工業者は、村内業者であること など

②空き家解体・新築補助

①対象となる物件

空き家バンクに登録してある物件



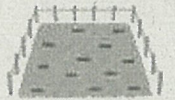
②申請できる人

空き家利用者 (空き家を解体し、新築する場合のみ対象)

※改修工事は交付決定後に着手してください。
着手後の事後申請はできません。

③補助内容 (上限 300 万)

空き家の解体除去
空き家の解体除去後の新築



④補助の対象となる経費

解体除去に係る撤去費
撤去後の新築工事



⑤その他の注意事項

ひとつの物件につき 1 回限り
補助後は 5 年間住むこと など

相良村移住定住促進事業補助金

についてはこちら↑

令和 8 年度
新設

老朽化した空き家の解体に対する補助金

(相良村危険老朽空家等除却促進事業補助金)

補助制度②

①対象となる物件 (以下条件をすべて満たす物件)

- ・村内の老朽危険空家※であること
- ※空き家のうち木造住宅で構造又は設備が著しく不良であり空き家危険度判定基準において、配点の合計が 100 点以上となるもの (ただし、故意に破壊等させたものを除く。)
- ・抵当権等が設定されていないこと
- ・他の補助金や公共事業等による補償を受けていないこと

②申請できる人 (以下条件をすべて満たす方)

- ・空き家所有者、その他管理すべき者
- ・村税等を滞納していない者
- ・暴力団員等でない者及び密接な関係を有していない者
- ・他の補助金や公共事業者等による補償を受けていない者

③補助内容

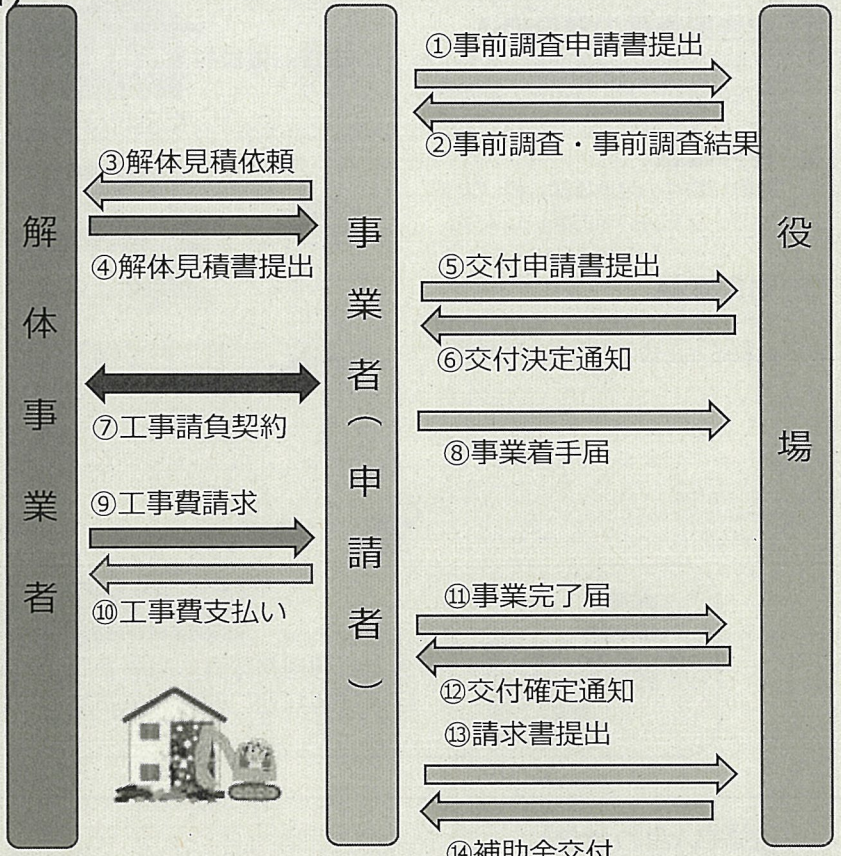
解体除去に係る費用を補助 (上限 100 万)
補助件数：年間 3 件まで
(予算枠に達した時点で終了)

④補助の対象となる経費

解体除去に係る撤去費

⑤その他の注意事項

- ・令和 9 年 1 月末までに解体が完了すること
- ・解体後の跡地の管理を適正に行うこと



※いずれも事前相談が必要です。

※詳しくはホームページをご覧ください。役場企画商工課までお問い合わせください！

| | | | | | | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回 覧 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

令和8年5月28日

「相良村商品券」発行事業について

相良村では物価高騰対策として相良村商品券を配布します。
 なお、配布は郵送（ゆうパック）により行いますが、受取時にサイン等が必要なため、不在の場合には再配達手続きが必要となります。

1. 事業名称 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
2. 配布対象者 令和8年4月末現在において相良村住民基本台帳に登録されている方（世帯全員分を世帯主宛てに郵送）
3. 配布内容 1人につき20,000円の商品券（500円×20枚×2冊）
 - ① 村内のみで利用できる商品券（10,000円）
 - ② 村外・村内どちらでも利用できる商品券（10,000円）
4. 取扱事業所 取扱登録事業所一覧（裏面）のとおり
5. 使用期間 令和8年7月1日（水）～令和8年12月31日（木）まで
6. 発送予定 令和8年6月初旬以降

※郵送等の都合により、商品券の到着に差がある場合がありますので、ご了承ください。



詳しくは村ホームページ
を御覧ください

【問い合わせ先】 相良村役場 企画商工課 TEL : 0966-35-1036

「相良村商品券」が利用できる事業所一覧

| 地区 | 店名 | |
|----|--------------------|--------------------|
| 四浦 | (株)親父のガンコとうふ | 福嶋商店 |
| | (有)とみお | 簗田商店 |
| | シイバ美容室 | 相良村森林組合 |
| 川辺 | 相良石油(有) | 大工家 宮建 |
| | 理容なかむら | いぬのどこ屋さん Muu |
| | 瀬原商店 | 日隈製茶 |
| | (有)山下商事 | 相良ランドマシン |
| | 加登住商店 | |
| 深水 | JAくま相良店 | (有)興和通信 |
| | インテリア崇 | さがら温泉「茶湯里」 |
| | リカー&フードショップ やまきた | 国産やきとり 二吉 |
| | しらいし美容室 | 吉田設備(有) |
| 柳瀬 | N-1モーターサービス | 山之内塗装 |
| | ビューティーサロン こころ音 | チェリーゴルフ人吉コース |
| | ラウシアYMC | 河野自動車整備工場 |
| | (有)有田自動車販売 | 相良車検センター |
| | (有)田中土建 | 日々パン |
| | 三和商店 | 徳益食堂 |
| | (有)生駒水産 | (株)森山商店 |
| | 服部石油 | ボタニカル アトリエ スイウ |
| | 豊永自動車整備工場 | ファミリーマートサンロード相良店 |
| | 車輛センター オートK | 井沢工務店 |
| | そば処 田ぐち | セブンイレブン相良村店 |
| 村外 | ニシムタ人吉店 FOOD&LIFE館 | サンロード瓦屋店 |
| | イスミ本店 | ドラッグストアコスモス人吉インター店 |
| | イスミインター店 | ホームプラザナフコ人吉店 |
| | 業務スーパー鬼木店 | コメリハード&グリーン人吉店 |

| | | | | | | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回 覧 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

令和8年5月28日

保 健 係

『健康運動教室』のご案内

「健康運動教室」を下記のとおり開催します。

健康運動指導士による健康維持・体力向上を目的とした内容です。

日頃、運動を継続されている方、運動習慣がなくこれから始めたいと思っている方、体力に自信のない方等、どなたでも参加できます。

運動に関する専門的なアドバイスも受けられるチャンスです。

事前の申し込みは必要ありません。とても楽しい教室ですので、初めての方も、お久しぶりの方も気軽にご参加ください。

記

■日 程：①6月5日（金） ②6月19日（金）

■時 間：午後2時から午後3時30分まで

■場 所：総合体育館 1階研修室

■参加費：無 料

■持ってくるもの：タオル、シューズ（内履き）、飲み物、筆記用具、運動できる服装でご参加ください。

※ご準備できる方は、ヨガマットもご持参ください。

■内 容：ストレッチ、ヨガ、レクリエーション等

講話「動ける身体づくり・栄養の摂り方について」

身体を動かして、梅雨の時期を
すっきり乗り切り
しましょう！！



〈問合せ先〉 相良村役場 保健福祉課 保健係 ☎ 35-1032

担当：松岡

令和8年度 健康運動教室年間スケジュール

■場所：総合体育館 1階研修室

■時間：午後2時～午後3時30分まで

| | |
|-----|---------------------------|
| 4月 | 3日(金) / 17日(金) |
| 5月 | 1日(金) / 15日(金) |
| 6月 | 5日(金) / 19日(金) |
| 7月 | 3日(金) / 17日(金) |
| 8月 | 7日(金) / 21日(金) |
| 9月 | 4日(金) / 18日(金) |
| 10月 | 2日(金) / 16日(金) |
| 11月 | 6日(金) / 20日(金) |
| 12月 | 4日(金) / 18日(金) |
| 1月 | 8日(金) / 22日(金) |
| 2月 | 5日(金) / 19日(金) |
| 3月 | 5日(金) / 19日(金) |

■持ってくるもの：タオル・シューズ（内履き）、飲み物

運動できる服装でご参加ください。

※準備できる方は、ヨガマットもご持参ください。

■実施予定日の変更や中止については、回覧・告知放送等で周知いたします。